令和5年 第11回 上富田町農業委員会会議録

下記日程のとおり、上富田町農業委員会総会を招集した。

- 1. 開催日時 令和5年11月10日 午前9時00分~
- 2. 開催場所 上富田町役場 2階 大会議室
- 3. 出席委員 (7名)
- 4. 1番 福田 和晃 2番 小野 博 3番 小山 全美 4番 山際 郁広 5番 前地 孝俊 7番 小倉 紳示 8番 田上 彰伸
- 5. 欠席委員 (1名) 6番 森 隆
- 6. 議事日程
 - 報告 第1号 農地売買斡旋の取り下げについて
 - 報告 第2号 農地使用貸借の合意解約通知について
 - 議案 第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
 - 議案 第2号 非農地証明願いについて
 - 議案 第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
 - 議案 第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 7. 農業委員会事務局職員 局長 山根 康生 農地主事 大橋 一輝
- 8. 議事内容 次のとおり

開会

議長 定刻になりましたので、ただいまより令和5年第11回上富田町農業委員会総会を開

催いたします。

定足数に達していますのでこれより会議を開催します。

会期はただいまより本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全員「異議なし。」

議長ご異議なしとのことでございます。

よって、会期は1日間とします。

本日の署名委員さんは、4番 山際 委員 5番 前地 委員 よろしくお願いいた します。

議長
それでは、議事日程に従って進めてまいりたいと思います。

議長 報告第1号「農地売買斡旋の取り下げについて」事務局より説明願います。

事務局 報告第1号「農地売買斡旋の取り下げについて」

下記申請のあった農地売買斡旋について、取下げ申し出があったので報告する。 令和5年11月10日提出 上富田町農業委員会会長 田上 彰伸

番号1

農地の所在 〇〇字〇〇 〇〇番〇〇 外2筆 です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

合計面積 2,394 m²

申出人 〇〇〇〇氏

内容 売買斡旋 です。

理由 農地斡旋について、成立の見込みがないため です。

以上です。

議長 それでは、報告第1号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことでございますので、報告どおりといたします。

議長

報告第2号「農地使用貸借の合意解約通知について」事務局より説明願います。

事務局

報告第2号「農地使用貸借の合意解約通知について」 下記の届出により農地使用貸借に伴う合意解約通知があったので報告する。 令和5年11月10日提出 上富田町農業委員会会長 田上彰伸

番号1

農地の所在 〇〇字〇〇 〇〇番〇〇 外1筆 です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分農用内です。

合計面積 1,556 m²です。

貸付人 〇〇〇〇氏、〇〇町〇〇 〇〇番地〇〇です。

借受人 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1 です。 解約届出日、解約成立日、土地引渡時期はすべて令和 5 年 10 月 23 日です。 備考欄 水稲です。

以上です。

議長

それでは、報告第2号番号1につきまして、ご意見、ご質疑はありませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことでございますので、報告どおりといたします。

議長

議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(一括方式)」事務局より説明願います。

事務局

議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(一括方式)」

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定 について意見を求める。

令和5年11月10日提出 上富田町農業委員会会長 田上彰伸

番号1

農地の所在 〇〇字〇〇 〇〇番〇〇 です。 地目 登記簿、現況ともに「畑」です。 農振区分 農用外です。 合計面積 9,803 m²です。

権利種別賃貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 〇〇〇氏、〇〇町〇〇 〇〇番地〇〇です。 経営面積は明記のとおりです。

10a 当たり賃借料〇〇〇〇円、総額〇〇〇〇円です。

農地中間管理機構 公益財団法人 和歌山県農業公社 です。

利用目的 樹園地です。

期間 令和5年11月10日から令和10年11月9日の5年です。 備考欄 梅です。

番号2

農地の所在 〇〇字〇〇 〇〇番〇〇 外1筆です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分農用内です。

合計面積 1,721 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 〇〇〇氏、〇〇町〇〇 〇〇番地〇〇です。 経営面積は明記のとおりです。

農地中間管理機構 公益財団法人 和歌山県農業公社 です。

利用目的田です。

期間 令和5年11月10日から令和11年11月9日の6年です 備考欄 水稲です。

番号3

農地の所在 〇〇字〇〇 〇〇番〇〇 外1筆です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分農用内です。

合計面積 1,274 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 〇〇〇〇氏、〇〇町〇〇 〇〇番地〇〇です。

経営面積は明記のとおりです。

農地中間管理機構 公益財団法人 和歌山県農業公社 です。

利用目的 田です。

期間 令和5年11月10日から令和10年11月9日の5年です 備考欄 水稲です。

番号4

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分農用内です。

面積 635 ㎡です。

権利種別使用貸借です。

利用権を設定する者 〇〇〇氏、〇〇都〇〇丁目〇〇番〇〇号 〇〇〇〇です。 経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 〇〇〇氏、〇〇町〇〇 〇〇番〇〇号 〇〇号です。 経営面積は明記のとおりです。

農地中間管理機構 公益財団法人 和歌山県農業公社 です。

利用目的田です。

期間 令和5年11月10日から令和6年11月9日の1年です 備考欄 水稲です。

番号5

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分農用内です。

面積 814 ㎡です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 〇〇〇氏、〇〇都〇〇市〇〇丁目〇〇番〇〇号です。 経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 〇〇〇氏、〇〇町〇〇番〇〇号 〇〇号です。 経営面積は明記のとおりです。

農地中間管理機構 公益財団法人 和歌山県農業公社 です。

利用目的 田です。

期間 令和5年11月10日から令和6年11月9日の1年です 備考欄 水稲です。

番号6

農地の所在 〇〇字〇〇 〇〇番〇〇 です。 地目 登記簿、現況ともに「田」です。 農振区分 農用内です。 面積 952 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 〇〇〇氏、〇〇都〇〇区北〇〇丁目〇〇番〇〇号です。 経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 〇〇〇氏、〇〇町〇〇番〇〇号 〇〇号です。 経営面積は明記のとおりです。

農地中間管理機構 公益財団法人 和歌山県農業公社 です。

利用目的 田です。

期間 令和5年11月10日から令和6年11月9日の1年です 備考欄 水稲です。

以上です。

議長 それでは、議案第1号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 意義なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

続いて、議案第1号番号2について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 意義なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

続いて、議案第1号番号3について、ご意見ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 意義なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員「異議なし」。

議長	それでは「可」と決定いたします。 続いて、議案第1号番号4について、ご意見ご質疑ございませんか。
	(「異議なし。」の声あり。)
議長	意義なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。
全員	「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。 続いて、議案第1号番号5について、ご意見ご質疑ございませんか。
	(「異議なし。」の声あり。)
議長	意義なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。
全員	「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。 続いて、議案第1号番号6について、ご意見ご質疑ございませんか。
	(「異議なし。」の声あり。)
議長	意義なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。
全員	「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。
議長	続いて、議案第2号「非農地証明願いについて」事務局より説明願います。
事務局	議案第2号「非農地証明願いについて」 下記の農地について、「農地法第2条の農地でない旨の証明願い」があったので審議 願いたい。 令和5年11月10日提出 上富田町農業委員会会長 田上彰伸

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ です。

地目登記簿は「畑」、現況は「宅地」です。

農振区分農用外です。

面積 3.3 ㎡です。

権利種別 非農地証明です。

所有者 〇〇〇〇氏、〇〇市〇〇 〇〇番地〇〇 〇〇〇〇です。

非農地の事由 約50年前に果樹を植えていたと思われるが、約30年前に相続で取得 した際には既に農地ではなかったとのことです。

証明者 近隣住民の○○○氏、推進委員の平田博信氏です。

位置図は8頁です。

以上です。

議長
それでは、現地調査の結果報告をお願いします。

局長 局長、山根、本日農地班長の森委員が欠席のため、現地調査の結果報告を代読します。 議案第2号「非農地証明願いについて」

番号1

農地の所在 〇〇字〇〇 〇〇番〇〇 面積3.3 m²です。

地目は、登記簿は「畑」、現況は「宅地」です。

約30年前に相続で取得した際、すでに農地ではなかったとのことです。

近隣住民と、推進委員の平田氏からの証明があります。

よって、現地では「可」としています。

以上です。

議長 それでは、議案第2号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長
それでは「可」と決定いたします。

議長

続いて、議案第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局

議案第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」 農地法第3条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。 令和5年11月10日提出 上富田町農業委員会会長 田上彰伸

番号1

農地の所在 〇〇字〇〇 〇〇番〇〇 外2筆 です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分農用内および農用外です。

合計面積 2,891 m²です。

権利種別 3条無償移転です。

譲渡人 ○○○氏、○○県○○市○○丁目○○番○○号です。

経営面積明記のとおりです。

申請事由 相続により取得したが、遠方に居住しており農地の維持管理が困難であるためです。

譲受人 〇〇〇〇氏、〇〇町〇〇 〇〇番地〇〇です。

経営面積明記のとおりです。

申請事由農業経営規模を拡大するため。

備考欄 水稲です。

番号2

農地の所在 〇〇字〇〇 〇〇番〇〇 外1筆 です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分農用内です。

合計面積 1,422 ㎡です。

権利種別 3条有償移転です。

譲渡人 ○○○ 相続財産管理人 司法書士 ○○○氏、○○市○○丁目○○番○ ○号です。

経営面積 明記のとおりです。

申請事由 裁判所から許可された相続財産の売却を進めたい。

譲受人 〇〇〇〇氏、〇〇町〇〇 〇〇番地〇〇です。

経営面積 明記のとおりです。

申請事由 ○○○○は義母にあたり、これまで管理および耕作をしてきたので引き継いで稲作を続けたいとのことです。

備考欄 水稲です。

以上です。

議長	それでは、議案第3号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。
	(「異議なし。」の声あり。)
議長	異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。
全員	「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。 続いて、議案第3号番号2について、ご意見、ご質疑ございませんか。
	(「異議なし。」の声あり。)
議長	異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。
全員	「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。
議長	続いて、議案第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。
事務局	議案第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」
	農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議願いたい。
	令和 5 年 11 月 10 日提出 上富田町農業委員会 会長 田上彰伸
	番号1
	農地の所在 〇〇字〇〇 〇〇番〇〇 外1筆 です。
	地目 登記簿、現況ともに「田」です。 合計面積 1,200 ㎡です。
	横利種別 所有権移転です。
	譲渡人 〇〇〇〇氏、〇〇町〇〇 〇〇番地〇〇です。
	譲受人 〇〇〇〇氏、〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇 〇〇〇〇です。
	転用目的の資材置場です。

管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり本申請に至りました。

隣接農地同意は○○○○氏、○○○○氏です。

水利組合同意は○○水利組合です。

盛土は最大 0.2m。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路に放流します。

位置図は9頁です。

補足説明します。

番号1の申請地については、農業振興地域の農用地外で、甲種、第1種、第3種農地以外の農地であり、中山間に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断しました。

また、書類を精査したところ、農地法第5条第2項の各号の許可できない基準には、 該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。

精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています。

以上です。

議長

それでは、現地調査の結果報告をお願いします。

局長

局長、山根、現地調査の結果報告を代読します。

議案第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

番号1 農地の所在 生馬字山王〇〇番〇〇 外1筆

合計面積1,200㎡です。

地目は、登記簿および現況は「田」です。

転用目的は、資材置場です。

農地の管理が困難となっていた譲渡人と申請地周辺において資材置場用地を探していた譲受人との間で話しがまとまり本申請に至りました。

隣接農地同意はすべて得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大0.2 m。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路に放流します。

よって、現地では可としています。

以上です。

議長	ありがとうございました。
	議案第4号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。
	(「異議なし」の声あり。)
議長	「異議なし」とのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。
全員	「異議なし」。
議長	それでは、「可」と決定いたします。
議長	提出された議案が全て終わりましたが、何かございませんか。
	(「異議なし。」の声あり。)
議長	ないということでございますので、農業委員会の総会を閉会したいと思います。
	閉会
	令和5年11月10日
	この議事録については、事務局 大橋 一輝 が記録した。
	会 長
	署名委員 <u>4番</u>
	有
	_5番

[※]署名については、別紙原本にて行っています。